

宇宙開発方針について

51.11.5

科学技術庁

● 我が国の宇宙開発は、宇宙開発委員会の定める宇宙開発計画にそつて進められている。

しかし、この宇宙開発計画は、毎年度見直し、翌年度実施分を中心にして数年間にわたる計画を定めるにとどまっているが、我が国の人工衛星も実用化の時代を迎え、長期的計画が是非とも必要であると考えられる。当庁としてはかかる観点からその第1段階として宇宙開発方針を定めた。

● このため、委員会においても宇宙開発計画や今後の進め方との整合性等もふまえながら本方針を十分検討されることを要望する。

宇宙開発方針

昭和51年10月8日

科学技術庁

従来の経緯と宇宙開発委員懇談会了承事項に基づき、当庁として、今後の計画、研究、開発に関して下記のとおり方針を定める。

1 衛星について

(1) 静止衛星

(イ) 約150kgまでの技術開発、観測、通信実験等の各種衛星の打上げを、従来の計画を更に発展させて、引き続き推進する。

(ロ) 約350kgまでの気象、通信、放送、航行等の各種実用衛星の打上げを引き続き発展推進する。

(2) 軌道衛星

(イ) 高度1000kmで約800kgまでの測地、科学等の各種衛星打上げの計画と実施を推進する。

(ロ) 高度1000kmで約1400kgまでの観測、監視、探査等の各種衛星打上げの計画と実施を推進する。

(3) N改Iロケットの能力を超える人工衛星については、N改IIロケットの開発の進捗状況、当該人工衛星の必要性及び必要となる時期等を勘案して、開発を進めるものとするが、この場合、必要に応じて外国のロケットによる打上げ等についても考慮する。

(4) それぞれの衛星の重量については、極力N、N改I、N改IIの各ロケットの打上げ能力に応じたものとなるよう調整に努力する。

(1)

2 ロケットについて

(1) Nロケット

Nロケットは、高度1000km軌道傾斜角約30度の円軌道換算で約800kgまで、静止軌道で約150kgまでの人工衛星の打上げに適した機種として、電離層観測衛星シリーズ、技術試験衛星シリーズ、測地衛星、科学衛星等各種衛星の打上げに使用する。

(2) N改Iロケット

N改Iロケットは、約350kgまでの各種実用静止衛星や高度1000km、軌道傾斜角約30度の軌道換算で約1400kgまでの人工衛星の打上げに適した機種として、第2号静止気象衛星をはじめとする気象衛星シリーズ、通信衛星、放送衛星、航行衛星、地球観測衛星等各種衛星の打上げに使用する。

(3) N改IIロケット

N改IIロケットは、昭和50年代末から昭和60年代にかけて打上げが検討されている放送、航行援助・管制等の分野の大型人工衛星の打上げに使用し、重量約500kg以上の静止衛星を打ち上げる能力を有するロケットとして開発を進める。

このロケットの最終的性能、開発の進め方等については今後さらに検討し、具体化していくものとする。

(4) 今後の改良について

それぞれのロケットの性能及び応用範囲拡大のための改良は進めるが、能力の拡大は行わず、また、それぞれのロケット

(2)

の能力の中間の重量の人工衛星打上げ用ロケットについては、
開発を進めない。

3 業界の育成について

- (1) 人工衛星
- (2) 上のシステム
- (3) ロケット
- (4) 上のシステム
- (5) その他の打上げ及び追跡施設
- (6) 上のシステム
- (7) その他

以上の宇宙開発に係る業界は、それぞれ2グループ以上に
並列して育成することとする。例外は他のグループから希望
のない場合だけとする。